

主な議案

するもの。

(川内町一丁目A団地跡地)

(議決結果についてはハペー
ジをご覧ください。)

に関する規定を見直すもの。

(花見ヶ原森林公園)

- 消費税率等の引上げに伴う関係条例の整理に関する規定を見直すもの。

条例案

概要

平成二十六年四月一日か

ら消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、消費税の課税対象となる使用料、手数料等が規定されている関係条例について所要の改正を行うもの。



設の一人用居室を一人で使
用する場合の使用料を定め
るため、所要の改正を行う
もの。

○指定管理者の指定につ
いて
・吾妻公園及び水道山公園
・桐生市民文化会館
・桐生市体育施設

園は公募)において、指定
管理者に指定しようとする
もの。

(つづじの家)



- 桐生市土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例案



概要

平成二十四年四月一日か

ら指定管理者制度により指定している各施設において、その指定期間が平成二十六年三月三十一日までであるため、平成二十六年四月一日から非公募(吾妻公園、水道山公園及び桐生市南公

- 桐生市森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案



- 財産の減額譲渡(市営住宅川内町一丁目A団地跡地)について

平成二十六年四月一日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、消費税の課税対象となる花見ヶ原森林公園及び利平茶屋森林公園の使用料の現状に合わせ施設・設備(花見ヶ原森林公園駐車場、五人用バングロー、五人用テント、八人用テントなど)

平成二十四年度末をもつて全ての建物の解体を終えた市営住宅川内町一丁目A団地跡地を人口減少対策の一環として宅地分譲を計画している桐生市土地開発公社に減額して譲渡するに当たり、地方自治法第九十六条第一項第六号の規定によ

る面積要件を分担するとともに、土砂等の搬入容積の要件等を追加するため、所要の改正を行うもの。

- 桐生市黒保根高齢者生活支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

概要

平成二十四年四月一日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、消費税の課税対象となる花見ヶ原森林公園及び利平茶屋森林公園の使用料の現状に合わせ施設・設備(花見ヶ原森林公園駐車場、五人用バングロー、五人用テント、八人用テントなど)

桐生市子ども会 子ども議会開催

平成25年10月26日（土）に本会議場で第13回子ども議会が開催されました。

市内の各小学校から選ばれた18人の児童が、「『わたしの夢見る未来の桐生』に対する自分の夢、願い、希望すること」を提案し、市政について様々な意見や提案を発表しました。



(桐生スケートセンター)

○指定管理者の指定について
・桐生市民文化会館
・桐生市体育施設

概要

平成二十四年四月一日から指定管理者制度により指定している各施設において、その指定期間が平成二十六年三月三十一日までであるため、平成二十六年四月一日から非公募(吾妻公園、水道山公園及び桐生市南公

園は公募)において、指定
管理者に指定しようとする
もの。

園は公募)において、指定
管理者に指定しようとする
もの。